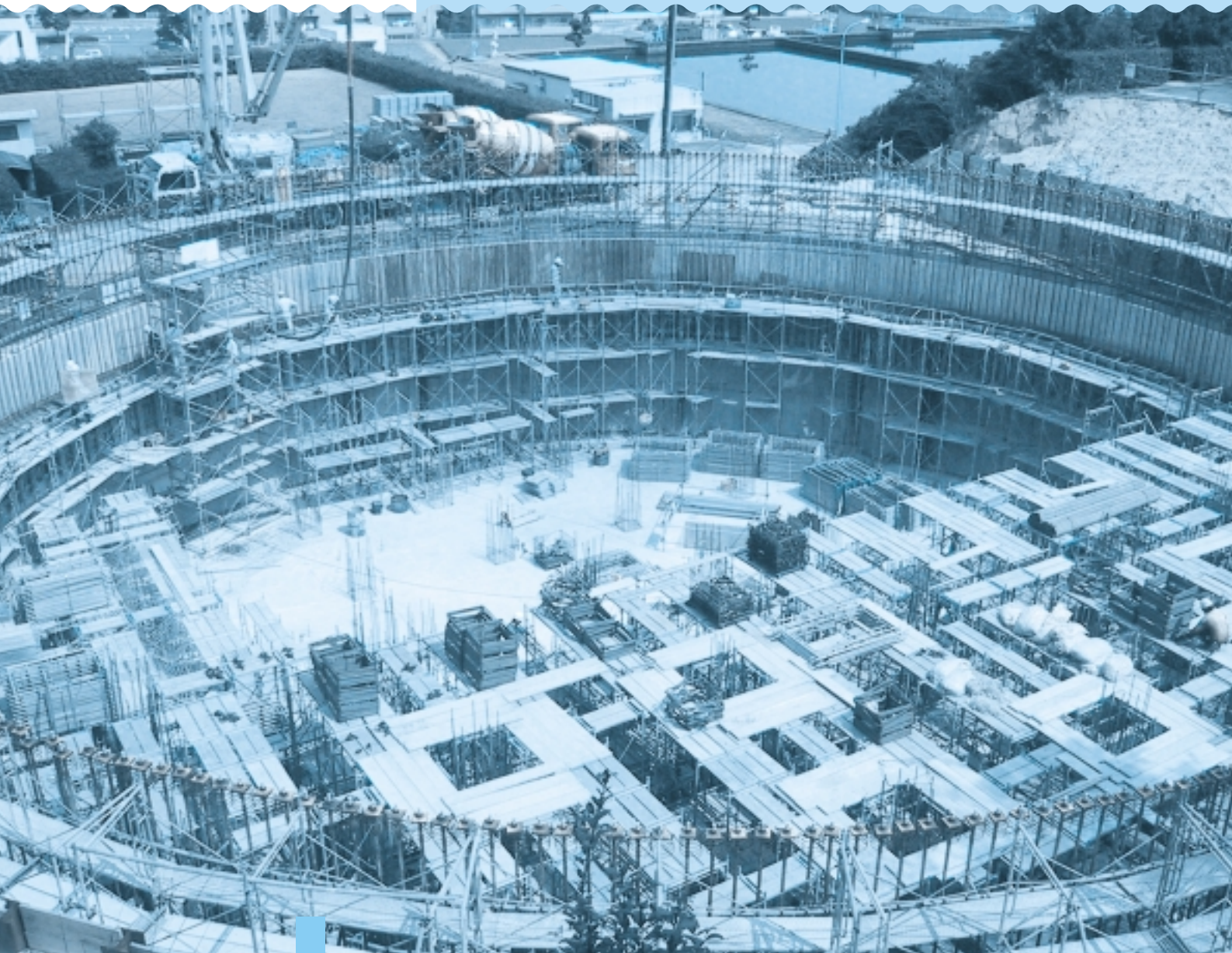




水を大切にする街

みんなの水

第23号



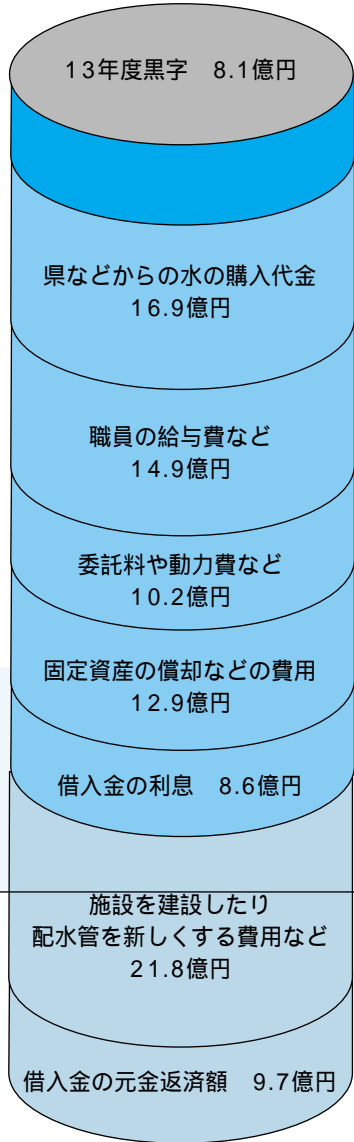
浅野配水池

上の写真は、浅野浄水場（香川町浅野）内に建設中の配水池（直径37m、高さ10m、容量10,000 m^3 ）です。

この配水池は、耐震管と緊急遮断弁を備えることにしており、完成すれば安定給水の向上はもとより、地震災害時などの緊急時には、給水拠点基地にもなります。

「安定供給と健全経営」を推進

支出95.0億円



収益的収支

(消費税抜き)

水道水をつくり、家庭へ送り届けるための経費とそれに必要な収入(水道料金など)を示す。

資本的収支

(消費税抜き)

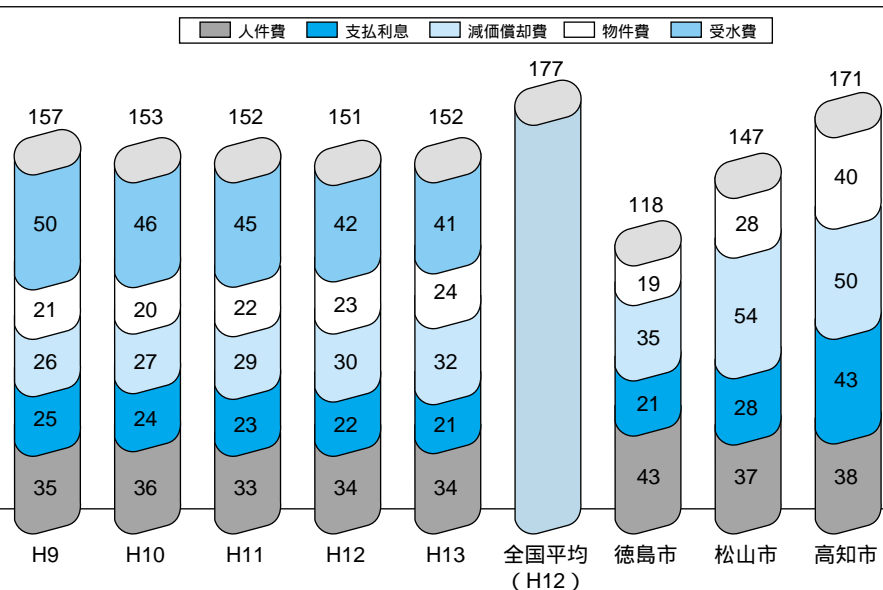
水道施設を整備、拡張するために必要な経費とその財源を示す。

収入では、前年度に比べ1億5千万円余減少しました。これは、景気の低迷や夏季湧水を契機とした節水意識の更なる浸透等による水道料金の減収、未利用地の売却処分が減少したことなどによるものです。支出面では、配水コントロール設備や国等の工事に伴う支障配水管の除却などで減価償却費が増加しましたが、県からの水の購入費、委託料等の節減のほか借入金利息などの減少で、支出額の合計は前年度と比べ8百万円余減少しました。この結果、当年度純利益は8億1千万円余となりました。

また、配水設備や浄水設備等への設備投資については、配水コントロール設備の更新をはじめ、配水管の布設や、石綿セメント管などの破損しやすい水道管の布設替えを行ったほか、水道未普及地区への配水工事、自己処理水を増量するための導水管布設や配水池の築造工事等を行い、これに要した資金は、水道料金等の収益金や、国からの補助金や、工事負担金、借入金などを充てました。

水道局では今後とも、効率的な事業運営とお客さまサービスの向上をはじめ、安定供給と健全経営に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

給水原価の推移

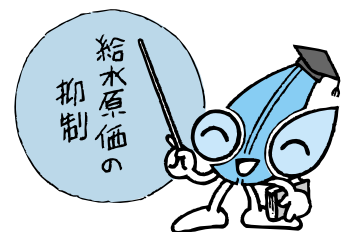


給水原価の推移

1㎡当たりの水道水をつくる費用(給水原価)は、経営の効率化や経費節減に努めた結果、平成6年の大湧水をピークに減少しています。

平成13年度は前年に比べて費用は増えていますが、給水量が大幅に減少したことから原価増となったものです。今後とも引き続き給水原価の抑制に努めます。

$$\frac{\text{総費用}}{\text{給水量}} = \text{給水原価}$$



平成 1 3 年度 水道事業会計決算の概要 「安定」

収入 87.2 億円

損益計算書

一年間の営業成績を、その期間中に得た収益と、これに対する費用を表し、期間中どのような経営活動によってどれだけの効果があったかを示すものです。

平成13年度損益計算書（平成13年4月1日～平成14年3月31日） 単位：百万円

支出の部		収入の部	
営業費用	5,472	営業収益	6,996
人件費	1,484	給水収益	6,929
受水費	1,694	受託工事収益	67
動力費	90	営業外収益	149
減価償却費	1,290	受取利息	3
物件費その他	914	下水道使用料徴収手数料	127
営業外費用	861	雑収益	19
支払利息	860	特別利益	8
雑支出	1	固定資産売却益	1
特別損失	9	過年度損益修正益	7
当年度純利益	811		
支出合計	7,153	収入合計	7,153

この損益計算書に基づいて経営を分析し、将来の方針を立てることができます。

水道事業では収益的収支の状況がこの損益計算書で表されます。



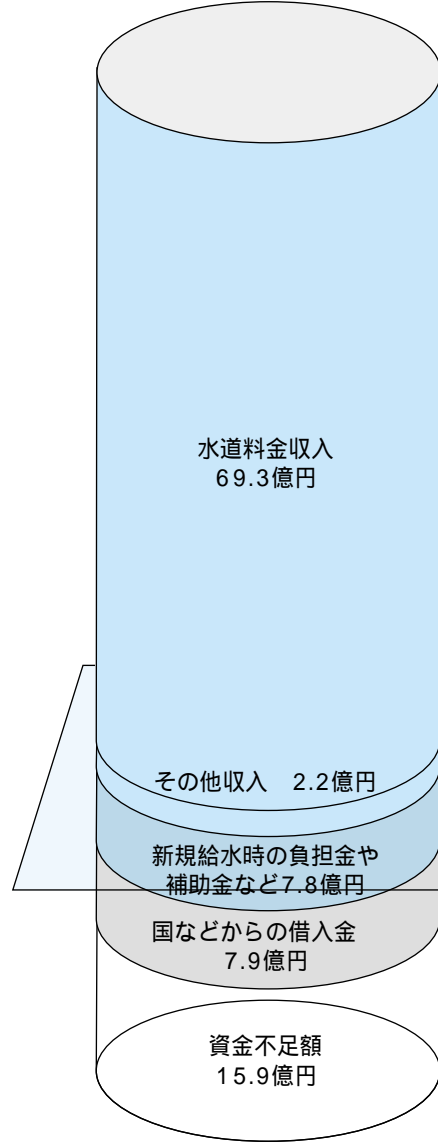
貸借対照表（バランスシート）

財政状況を明らかにするため、決算時において保有するすべての資産、負債および資本を表し、投入された資本がどのような機能を発揮し、どのように運用されているかを示すものです。

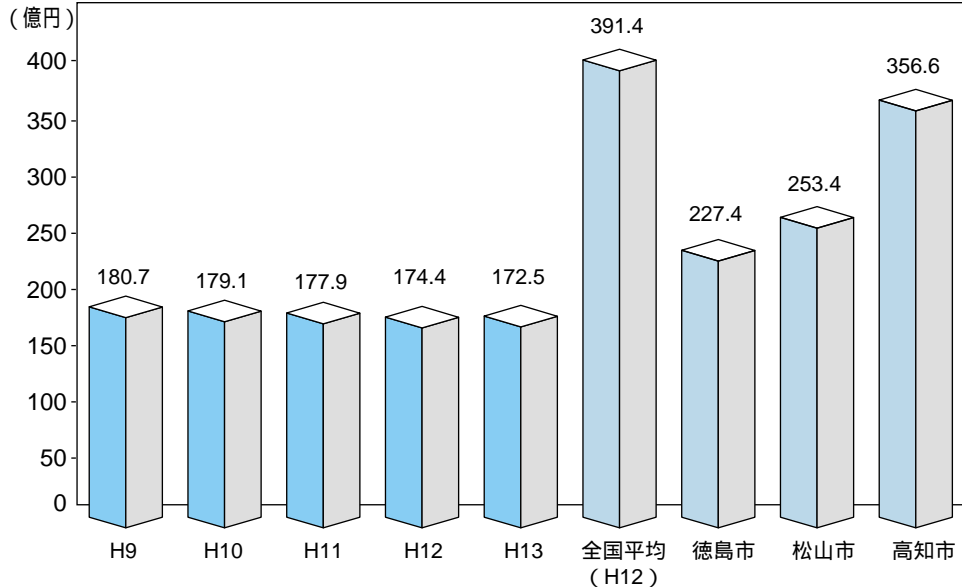
平成13年度貸借対照表（平成14年3月31日） 単位：百万円

資産の部		負債の部	
流動資産	4,211	流動負債	912
現金預金	3,142	未払金	835
未収金	968	預り金	68
保管有価証券	8	その他	9
貯蔵品	92	固定負債	228
その他流動資産	1	引当金	228
固定資産	34,677	負債合計	1,140
有形固定資産	34,491	資本の部	
（配水管等の構築物など）		自己資本	5,607
無形固定資産	164	借入資本（企業債・長期借入金）	17,254
出資金	22	剰余金	14,887
		資本合計	37,748
資産合計	38,888	負債・資本合計	38,888

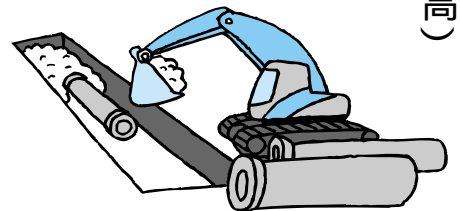
水道事業では、資本的収支で配水管の布設、浄水施設の改修工事を行ったときは資産が増加し、その資金として借り入れた企業債や工事負担金は資本の増加となって表されますが、この企業債は、一般企業では長期借入金として固定負債に計上されます。

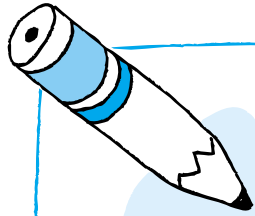


借入金（企業債残高）の推移



借入金（企業債残高）の推移
 管网整備や施設整備の財源に充てるため、国などからの借入金（企業債残高）については、平成9年をピークに減少に転じています。構造改革計画に基づき、今後も減少に努めます。





「水道に関するお客さまアンケート」にご協力をお願いします。

お客さまの多様な御意見、御要望や満足度等を的確に把握し、お客さまとのパートナーシップによる開かれた水道事業を推進するために「水道に関するお客さまアンケート」を行います。

アンケートの内容は、水道の使用状況をはじめ、水道事業に対する評価や水道水の水質、水道料金、情報公開等11項目について、今後の経年変化による定期的な調査も念頭に取りまとめたものです。

市内に居住し、水道を使用いただいているお客さまのうち、18歳以上の約3,000人を対象に10月1日から31日までの間、水道事業協力員さん等に配布・回収をお願いしています。お手数料をおかけしますが、依頼のあった方々は御協力のほどよろしくお願ひします。

また、インターネット（ホームページ）を利用したての記入のほか、市役所案内所・支所・出張所・公民館・水道局の窓口等にも、アンケート用紙を置いてありますので、多数の皆様のご参加をお待ちしています。

お問い合わせ先

経営企画課 企画広報係 ☎839-2711

ホームページアドレス

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>



水道局職員の給与などの状況

水道局職員の給与は、市議会での審議を経て給与条例などで定められています。市民の皆さんに、給与などの状況を知っていただくため、その内容をお知らせします。

1 職員給与費の状況（企業会計予算）

職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当をいいます。今年度の職員給与費は次のとおりです。

区分	水道局（企業職） 職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
14年度	177人 (3人)	757,625千円	199,824千円	348,599千円	1,306,048千円	7,255,822円

2 職員の平均給料月額などの状況

(平成14年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
水道局（企業職）	35万 811円	43万9641円	40歳0月
高松市 （一般行政職）	36万6159円	43万2024円	41歳7月

3 職員の初任給の状況

(平成14年4月1日現在)

区分	水道局（企業職）		高松市（一般行政職）	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	17万4400円	18万8900円	17万4400円	18万8900円
高校卒	14万1900円	15万1800円	14万1900円	15万1800円

5 定員適性化計画の数値目標と進捗状況

水道局の定員適性化計画では、構造改革における組織機構の再編や配水コントロールシステムの更新に伴う浄水場への移転統合による効率化などにより計画期間内（H10年度～H14年度の5年間）で、6名の職員を減員しました。

区分	H9年度 (計画前年)	H10年度 (1年目)	H11年度 (2年目)	H12年度 (3年目)	H13年度 (4年目)	H14年度 (5年目)	H10年度～ H14年度計
職員数	183	182	180	179	178	177	6
減員		1	2	1	1	1	

4 職員手当の状況

(平成14年4月1日現在)

区分		水道局（企業職）	高松市（一般行政職）
扶養手当	配偶者	1万6000円	1万6000円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	各6000円	各6000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合1人目	6500円	6500円
	配偶者を欠く場合1人目	1万1000円	1万1000円
	その他	各3000円	各3000円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	各5000円加算	各5000円加算
住居手当	最高支給限度額	3万 200円	3万 200円
通勤手当	最高支給限度額	運賃相当額	運賃相当額
管理職手当	手当の支給率	給料月額12%～17%	給料月額の10%～18% (暫定措置)
	手当の支給率	給料月額3%～8%	
	平均支給率	6.19%	
	平均支給額	22,102円	
企業職員調整手当 (H14.7.1現在)	支給対象人員	156名	
	手当の種類	1種類	33種類
特殊勤務手当	手当の種類	1種類	33種類

企業職員調整手当は、公営企業の特長に基づき、管理職員以外に支給される手当です。

区分	水道局（企業職）		高松市（一般行政職）		
	(H14.4.1現在)	期末 勤勉	期末 勤勉	期末 勤勉	
期末 勤勉 手当	6月期	1.45月分(0.7) 0.6月分(0.3)	1.45月分(0.7) 0.6月分(0.3)	1.45月分(0.7) 0.6月分(0.3)	
	12月期	1.55月分(0.9) 0.55月分(0.3)	1.55月分(0.9) 0.55月分(0.3)	1.55月分(0.9) 0.55月分(0.3)	
	3月期	0.55月分(0.3)	-	0.55月分(0.3)	
	計	3.55月分(1.9) 1.15月分(0.6)	3.55月分(1.9) 1.15月分(0.6)	3.55月分(1.9) 1.15月分(0.6)	
退職 手当	職制上の段階 職務の級による 加算措置	有	有	有	
	支給率	自己都合 33.75月分 勤続25年 41.25月分 勤続30年 47.5月分 勤続35年	勤奨・定年 44.55月分 54.45月分 62.7月分	自己都合 33.75月分 勤奨・定年 44.55月分 41.25月分 47.5月分 62.7月分	
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	60.0月分 62.7月分	
	その他の 加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) ・定年前早期退職特例措置対象 者を限定した特例措置に12%割 増、最高30%加算 (14年度～17年度)		・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) ・定年前早期退職特例措置対象 者を限定した特例措置に12%割 増、最高30%加算 (14年度～17年度)	
	退職時特別昇給	1号給		1号給	
		1号給		1号給	

ページ表中()内数字は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

水道水中の鉛対策についてご理解とご協力を！

水道局では水質基準値を満たした安全な水道水をご家庭にお届けしています。現在、水道水中の鉛の水質基準値は、1リットルあたり0.05mg以下と定められていますが、来年4月1日から、現行の5倍の0.01mg以下に強化されます。鉛対策の根本的な解決は、鉛製給水管の取替えですが、給水管は所有者個人の財産であり、お客さまの費用負担により短期間ですべて取り替えることには限界があります。このため、現在、鉛管解消基本計画の策定中で、この中で、取替え助成制度の拡充見直しや各家庭等の鉛管使用実態調査に基づく個別広報等についても検討しているところです。

新基準でも、通常（流水）使用の状態では、問題ありませんが、安心してお飲みいただくため、鉛管使用のご家庭（平成元年までに引き込みされた家庭等）では、念のため朝一番の水や4～5時間使用しなかった滞留水は、バケツ1杯程度（約12リットル）を洗濯、トイレ、風呂、散水など飲用以外の用途にお使いください。

Q

水道水に鉛が溶け出すと聞いたのですが？

浄水場からお送りする水には鉛が含まれていませんが、平成元年までに水道本管から引き込みされたご家庭では、給水管材料に鉛が使用されてきたことから、ごく微量ですが鉛が溶出しています。また、鉛管以外にもじゃ口やメータ等の給水器具から鉛が溶出している場合もあります。なお、通常（流水）使用の状態では、新基準値内に収まっており問題ありません。

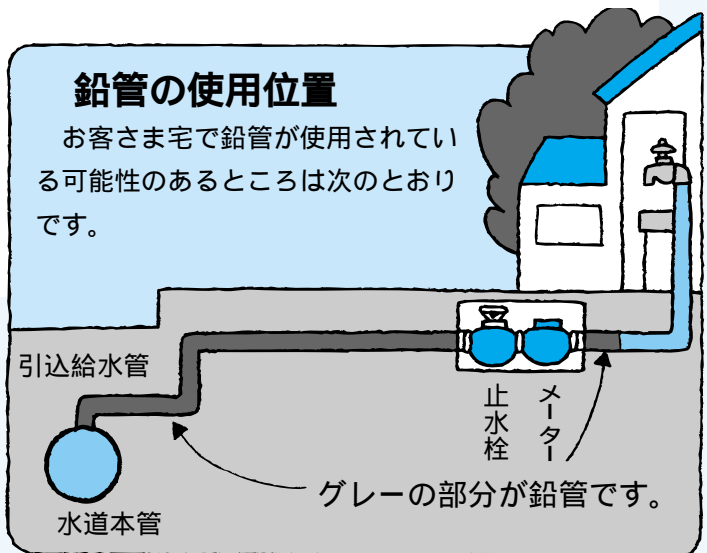
Q

鉛は人体にどのような影響があるの？
毎日水道水を飲んで大丈夫？

鉛の健康への影響については、鉛の摂取量と血中濃度との関係があります。鉛は食物や空気中からの摂取もあり、日本人の血液中鉛濃度は先進国の中でも最も低いレベルです。しかし、大人に比べて乳幼児（6才まで）、胎児および妊婦の場合は鉛の吸収力が高く、蓄積性も高いことから、健康への影響を受けやすく、長期的に多量摂取すると、子供の視覚や聴覚、動作能力等に影響がでる場合があると言われています。

鉛管の使用位置

お客さま宅で鉛管が使用されている可能性のあるところは次のとおりです。

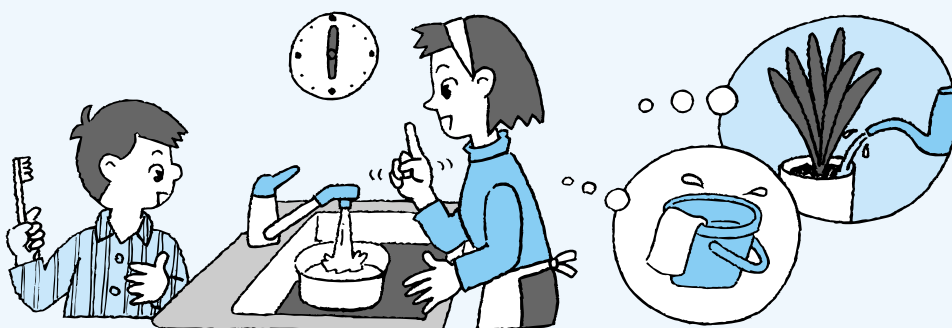


Q

鉛管はいつ頃まで使用されていたの？
また取り替えてはくれないの？

鉛管は柔らかい材質で施工性や経済性の面から、本市では平成元年まで給水管材料として使用してきましたが、平成元年の国の使用禁止通知を受け、以降は耐衝撃性硬質塩化ビニル管に変更するとともに、配水管の布設替えや道路上の漏水修繕工事等に併せて、公費負担を行うなどあらゆる機会を通じて取替えを推進しています。

しかしながら、給水管は所有者個人の財産であり、取替えはお客さまの費用で行っていただいていることから、本市水道局では、鉛管の取替えを積極的に推進するために、平成10年度から「鉛管引替工事助成金交付制度」を設けていますので、ご利用いただき、他の材質への取替えをご検討ください。



助成制度のお問い合わせ
水道整備課 給水指導係
☎839 - 2718

磁気活水器をメータボックスに取り付けしないで！

最近、「水の成分が変わる」や「家族の健康のために」と取り付けご家庭が増えている磁気活水器ですが、メータ近くには絶対に取り付けしないでください。

水道メータは、電気・ガスメータと同様に精密機械です。磁力の影響を受けやすいため、磁気活水器の磁力によってお客さまの使用量が正しく計測できない場合も考えられる他、定例の検針やメータ取り替えの支障になっています。

現在、水道メータの近くに取り付けられているお客さまは、磁気活水器をメータから離れた場所に付け替えてくださいますようお願いいたします。



ご家庭の水道管は大丈夫ですか？ 日ごろの点検により漏水の早期発見を！

ご家庭における水道管の水漏れ等の件数が増えています。使用していないのに水道料金等を支払わなければならないケースがあります。特に水洗トイレや受水槽のボールタップが故障して、通常の何倍もの料金を支払わなければならないことがあります。水道管などの維持管理は所有者の責任です。日ごろの点検をすることが、小さな漏水の発見につながります。漏水を発見したら、大事に至らないうちに早めに修理しましょう。



最近、「水道管の点検」を装って、水道管の清掃を勧める業者に関する苦情・相談が生活センターや水道局に寄せられています。相談内容は、業者が「水道局から委託された」「水道管の清掃が義務付けられた」「無料点検」等と言って訪問し、水道管の清掃を勧め、後で高額な料金を請求されたというものです。このような苦情が昨年から増加しており、今年に入って特に多くなっています。

水道局では、水道管の清掃、浄水器の販売、磁気活水器等の奨励は一切行っていません。悪質業者の勧誘には気をつけましょう。お問い合わせ先
お客さまセンター
☎839 - 2731



水道局では「水道管の清掃」等には行っていません！

親子水道教室

8月4日に、鶴市町の御殿浄水場で親子水道教室を開催しました。第10回となった今年は、小学生とその保護者ら27組の方が参加し、浄水場などの施設の見学と雨水タンクづくりに挑戦しました。親子共同でタンクを完成させて、満足した表情で顔を見合わせる場面も見られ、楽しい学習の時間を過ごしました。

